

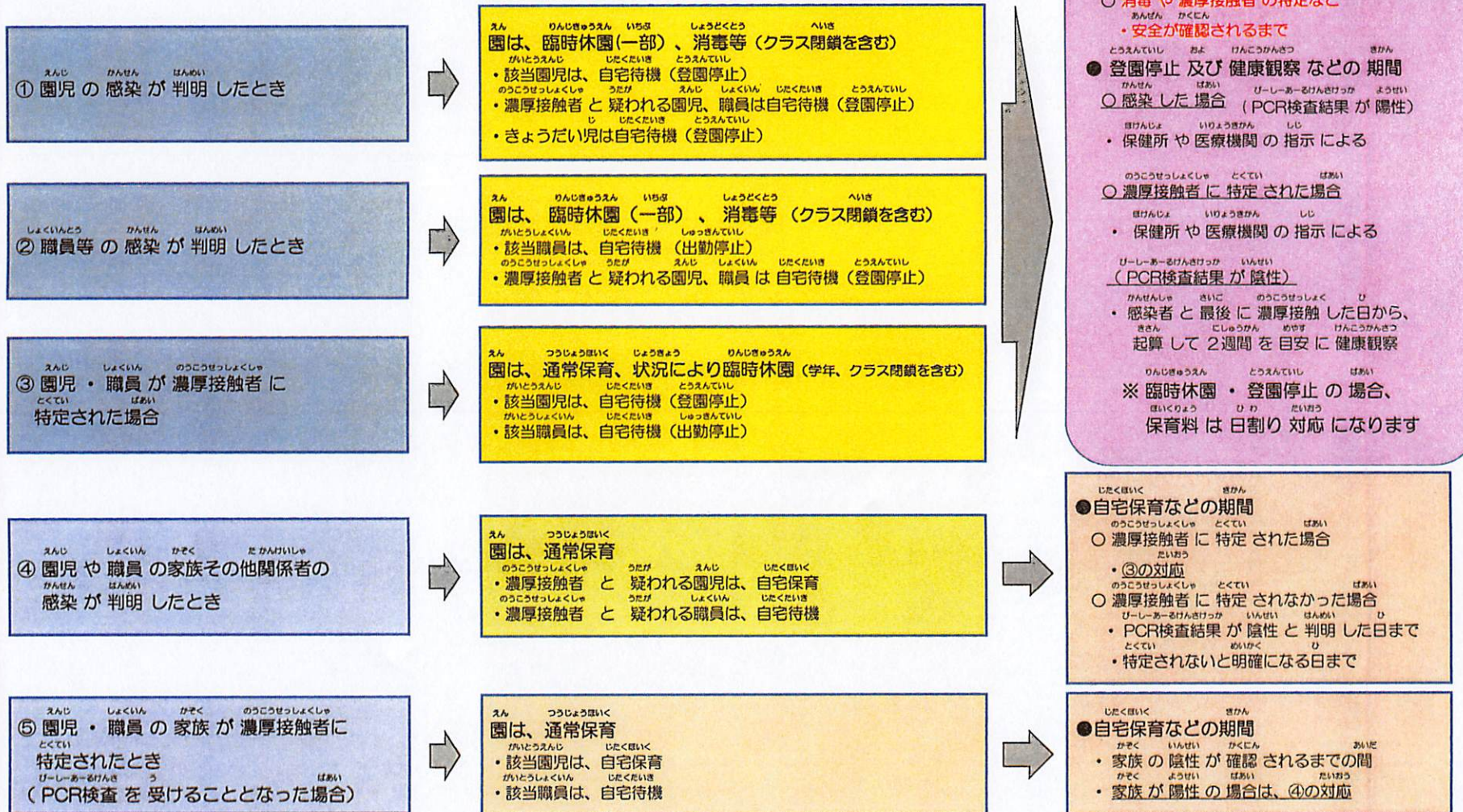
新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

※園児及び家族が、PCR検査等を受診する場合、濃厚接触者に特定された場合は速やかに在籍する保育所（園）へ連絡してください。

※通常保育、一時預かりについて下記に準じた対応となります。

※このフローは令和3年5月12日保育所・幼稚園課「お願い」発出文より作成しています。

新型コロナウイルス感染



※このフローチャートは状況に応じて変更してまいります。例）地域の感染拡大が続く場合など